

令和3年第4回野洲市議会臨時会会議録

招集年月日 令和3年11月10日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員

1番	小菅	康子	2番	田中	陽介
3番	石川	恵美	4番	村田	弘行
5番	木下	伸一	6番	津村	俊二
7番	益川	教智	8番	東郷	克己
9番	服部	嘉雄	10番	奥山文市郎	
11番	山崎	有子	12番	山本	剛
13番	鈴木	市朗	14番	山崎	敦志
15番	橋	俊明	16番	岩井智恵子	
17番	稲垣	誠亮	18番	荒川	泰宏

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	栢木	進	副市長	川口	逸司
教育長	西村	健	政策調整部長	赤坂	悦男
政策調整部政策監 (病院整備担当)	馬野	明	市立野洲病院事務部長	市木	不二男
総務部長	川端	美香	市民部長	長尾	健治
健康福祉部長	吉田	和司	健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	田中	源吾
都市建設部長	三上	忠宏	環境経済部長	武内	了恵
教育部長	吉川	武克	政策調整部次長	川尻	康治
総務部次長	武内	佳代子	広報秘書課長	辻	昭典
総務課長	井狩	勝			

出席した事務局職員の氏名

事務局長	田中	千晴	事務局次長	遠藤	総一郎
書記	辻	義幸	書記	井上	直樹

議事日程

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 議長の選挙
諸般の報告
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 副議長の選挙
- 第 7 各常任委員会委員の選任
- 第 8 議会運営委員会委員の選任
- 第 9 議会改革推進特別委員会の設置及び委員の選任
- 第 10 都市基盤整備特別委員会の設置及び委員の選任
- 第 11 野洲市民病院整備事業特別委員会の設置及び委員の選任
諸般の報告
(各常任委員会、議会運営委員会及び議会改革推進特別委員会、
都市基盤整備特別委員会、野洲市民病院整備事業特別委員会の
正副委員長互選結果の報告)
- 第 12 守山野洲行政事務組合議会議員の選挙
- 第 13 湖南広域行政組合議会議員の選挙
- 第 14 議第 89号及び議第 91号
(野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることに
ついて 他 1 件)
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 第 15 議第 90号
(野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて)
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 第 16 常任委員会の閉会中の継続審査

市長提出議案

- 議第 89号 野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることにつ

いて

議第90号 野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

議第91号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて

開会 午前9時00分

議事の経過

(開会)

○議会事務局長(田中千晴君) (午前9時06分) 皆さん、おはようございます。議会事務局長の田中千晴でございます。

本日の臨時会は、野洲市議会議員一般選挙後最初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。出席議員中、鈴木市朗議員が年長の議員でございます。鈴木市朗議員が臨時に議長の職務を行われますので、ご紹介申し上げます。鈴木議員、どうぞ議長席のほうへご着席願います。よろしく申し上げます。

○臨時議長(鈴木市朗君) ただいま紹介を受けました鈴木市朗でございます。

本日招集されました令和3年第4回野洲市議会臨時会に当たり、地方自治法第107条の規定により、私が臨時に議長の職務を行うことになりました。議長選出までの限られた時間ではありますが、議員の皆様のご協力により、無事職務を果たしたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

開会に先立ちまして、市長から挨拶がありますので、よろしく申し上げます。

市長。

○市長(栢木 進君) 議員の皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和3年第4回野洲市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、全員出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

改選後最初の市議会臨時会の開会に先立ち、一言ご挨拶申し上げます。議員の皆様には、去る10月17日執行の野洲市議会議員一般選挙において、めでたく当選されましたことに、改めまして心よりお祝いを申し上げます。

市民の代表として、議員活動を通じて、市民の期待と負託に応えていただき、ご活躍くださることをご祈念申し上げます。

さて、現在、私たち、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、今なお厳

しい状況に直面しております。感染の第5波は収束の兆しを見せているものの、大きな打撃を受けた市民生活や地域経済の回復に向けては、いまだ道半ばであると言えます。こうした状況下において、アフターコロナを見据え、市民や事業者に対する各種支援策を引き続ききめ細かく講じてまいりますとともに、国が示すワクチンの3回目接種につきましても、適切に対応してまいります。

このほか市の主要な施策につきましては、施策方針に基づき、笑顔あふれる市政の実現に向けた取り組みを進めております。

具体的には、野洲駅前南口整備、市民病院整備、小中学校の大規模改修、特別支援教育、不登校対策の充実、福祉医療費助成の拡充、生活困窮者支援、新発達支援センター整備、市営住宅長寿命化、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業、返礼品を設定したふるさと納税の促進、商工業及び観光振興の促進、永原御殿跡保存整備、国道8号バイパス及び湖南幹線をはじめとする道路整備事業など、多くの取り組みを進めております。

とりわけ市民病院整備に関しましては、野洲市の身の丈に合ったものとするべく、その整備に向け鋭意取り組んでおります。また、野洲駅南口周辺整備につきましても、駅前Aブロックをにぎわいを創出し税収を生み出す場とするべく、準備を進めているところでございます。併せて、これらの取り組みが着実に成果を上げることができるよう、健全な財政基盤の構築と効率的な行政運営の実現に向け、全庁挙げて行財政改革に取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、野洲市の発展と市民生活の安定に向け、軸を一にして取り組んでいただきますことをお願い申し上げまして、臨時会開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

○臨時議長（鈴木市朗君） 市長、ご苦労様でした。

ただいまの出席議員は18人であります。定足数に達しておりますので、令和3年第4回野洲市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

これより日程に入ります。

（日程第1）

○臨時議長（鈴木市朗君） 日程第1、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席はただいまご着席の議席といたします。

暫時休憩いたします。

(午前9時07分 休憩)

(午前9時13分 再開)

○臨時議長（鈴木市朗君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(日程第2)

○臨時議長（鈴木市朗君） 日程第2、これより議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○臨時議長（鈴木市朗君） ただいまの出席議員数は18人であります。

事務局から投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○臨時議長（鈴木市朗君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長（鈴木市朗君） 配布漏れはないものと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○臨時議長（鈴木市朗君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の名前を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、演台に向かって投票箱を設置しておりますので、演台に向かって左側から登壇して、右回りで投票願います。

これより投票を行います。事務局の点呼に応じて順次投票願います。

事務局長。

(職員点呼、投票)

○臨時議長（鈴木市朗君） 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長（鈴木市朗君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖解除)

○臨時議長（鈴木市朗君） ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第1番、小菅康子議員、第2番、田中陽介議員を指名いたします。よって、両議員の立会いをお願いいたします。

(開 票)

○臨時議長（鈴木市朗君） では、選挙結果を報告いたします。

投票総数 18票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 17票

無効投票 1票

有効投票中

荒川泰宏議員 16票

東郷克己議員 1票

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、荒川泰宏議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました荒川泰宏議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議長に当選されました荒川泰宏議員より就任の挨拶があります。

第18番、荒川泰宏議員。

○議長（荒川泰宏君） お許しをいただきまして、一言ご挨拶申し上げます。

ただいまは荣誉ある野洲市議会議長にご選任を賜り、心から感謝申し上げます。私自身、限りなく光栄に存じますとともに、その責任の重さをひしひしと感じている次第であります。

また、議員皆様のご理解とご支援を得ることを念頭に置いて、円滑なる議会運営と議会のさらなる活性化に努めてまいり所存でございます。野洲市議会におきましても、市長としっかりとした議論を重ね、市民のための施策を実践していくこと、そのことが明日の地方自治発展につながるものと確信いたしております。

本市におきましては、依然として厳しい財政状況ではございますが、活力と魅力にあふれ、安全で住みやすいまちづくりを進めていくことが市民の皆様の一一致した願いであると

の認識に立ち、その負託に応えるべく、皆様とともに頑張っ

てまいる所存でございます。

どうぞ今後とも議員の皆様方の温かいご支援並びにご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○臨時議長（鈴木市朗君） ご苦労さま。

これで臨時議長の職務を全て終了いたしました。ご協力、大変ありがとうございました。

それでは、新議長、交代をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

（午前9時32分 休憩）

（午前9時34分 再開）

（議長交代）

○議長（荒川泰宏君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

本臨時会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は、お手元に配付しております文書のとおりであります。

（日程第3）

○議長（荒川泰宏君） 日程第3、議席の指定を行います。

会議規則第4条第1項の規定により、本職において指定します。

議席は、ただいまご着席の仮議席を本議席に指定します。

（日程第4）

○議長（荒川泰宏君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第1番、小菅康子議員、第2番、田中陽介議員を指名いたします。

（日程第5）

○議長（荒川泰宏君） 日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午前9時36分 休憩)

(午前9時39分 再開)

○議長(荒川泰宏君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(日程第6)

○議長(荒川泰宏君) 日程第6、これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(荒川泰宏君) ただいまの出席議員数は18人であります。

事務局から投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(荒川泰宏君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(荒川泰宏君) 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(荒川泰宏君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、先ほどと同様の手順で行います。

ただいまから投票を行います。

(職員点呼、投票)

○議長(荒川泰宏君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(荒川泰宏君) 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖解除)

○議長(荒川泰宏君) ただいまから開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に第3番、石川恵美議員、第4番、村田弘行議員を指名いたします。よって、両議員の立会いをお願いします。

(開 票)

○議長（荒川泰宏君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 16票

無効投票 2票

有効投票中

山本剛議員 16票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、山本剛議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました山本剛議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました山本剛議員より、就任の挨拶があります。

第12番、山本剛議員。

○副議長（山本 剛君） 第12番、山本剛でございます。

ただいま副議長に選任をいただきまして、深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

野洲市のため、副議長として全力で努めてまいりたい、そのように考えておりますので、皆様方のご指導、ご支援、よろしくお願い申し上げます。

○議長（荒川泰宏君） 暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

(午前9時53分 休憩)

(午前9時55分 再開)

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(日程第7)

○議長（荒川泰宏君） 日程第7、各常任委員会委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。

各常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、まず総務常任委員会委員に、第5番、木下伸一議員、第7番、益川教智議員、第10番、奥山文市郎議員、第13番、鈴木市朗議員、第15番、橋俊明議員、第17番、稲垣誠亮議員、以上6人を。

次に、文教福祉常任委員会委員に、第1番、小菅康子議員、第2番、田中陽介議員、第3番、石川恵美議員、第8番、東郷克己議員、第11番、山崎有子議員、第16番、岩井智恵子議員、以上6人を。

次に、環境経済建設常任委員会委員に、第4番、村田弘行議員、第6番、津村俊二議員、第9番、服部嘉雄議員、第12番、山本剛議員、第14番、山崎敦志議員、第18番、荒川泰宏、私、以上6人を。

次に、予算常任委員会委員に、本職を除く17人の議員を、それぞれ指名いたしたいと思いを。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました皆様をそれぞれの常任委員会の委員に選任することに決しました。

暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

(午前 9時57分 休憩)

(午前10時50分 再開)

○議長(荒川泰宏君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(日程第8)

○議長(荒川泰宏君) 日程第8、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、第6番、津村俊二議員、第7番、益川教智議員、第8番、東郷克己議員、第9番、服部嘉雄議員、第10番、奥山文市郎議員、第11番、山崎有子議員、第13番、鈴木市朗議員、以上7人を指名いたしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました皆様を議会運営委員会の委員に選任することに決しました。

(日程第9)

○議長（荒川泰宏君） 日程第9、議会改革推進特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。

野洲市議会の議会改革等に関する調査・研究を行うため、委員会条例第6条の規定により、9人の委員をもって構成する議会改革推進特別委員会を設置し、付議事件が終了するまで、閉会中も継続して審査等を行うものとしたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、野洲市議会の議会改革等に関する調査・研究を行うため、9人の委員をもって構成し、付議事件が終了するまで、閉会中も継続して審査等を行うものと決定しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました議会改革推進特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、第1番、小菅康子議員、第2番、田中陽介議員、第3番、石川恵美議員、第4番、村田弘行議員、第5番、木下伸一議員、第7番、益川教智議員、第8番、東郷克己議員、第11番、山崎有子議員、第12番、山本剛議員、以上9人を指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました皆様を議会改革推進特別委員会委員に選任することに決しました。

（日程第10）

○議長（荒川泰宏君） 日程第10、都市基盤整備特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。

野洲市の都市基盤整備に関する調査・研究等を行うため、委員会条例第6条の規定により、本職を除く17人の委員をもって構成する都市基盤整備特別委員会を設置し、付議事件が終了するまで、閉会中も継続して審査等を行うものとしたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、野洲市の都市基盤整備に関する

調査・研究等を行うため、本職を除く 17 人の委員をもって構成し、付議事件が終了するまで、閉会中も継続して審査を行うものと決定しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました都市基盤整備特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、本職を除く 17 人の議員を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました本職を除く 17 人の議員を都市基盤整備特別委員会委員に選任することに決しました。

(日程第 11)

○議長(荒川泰宏君) 日程第 11、野洲市民病院整備事業特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。

野洲市民病院整備事業に関する計画及び事業の進捗状況の確認を行うため、委員会条例第 6 条の規定により、本職を除く 17 人の委員をもって構成する野洲市民病院整備事業特別委員会を設置し、付議事件が終了するまで、閉会中も継続して審査等を行うものとしたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、野洲市民病院整備事業に関する計画及び事業の進捗状況の確認を行うため、本職を除く 17 人の委員をもって構成し、付議事件が終了するまで、閉会中も継続して審査等を行うものと決定しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました野洲市民病院整備事業特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、本職を除く 17 人の議員を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました本職を除く 17 人の議員を野洲市民病院整備事業特別委員会委員に選任することに決しました。

暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

(午前 10 時 57 分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○議長(荒川泰宏君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各常任委員会、議会運営委員会及び議会改革推進特別委員会、都市基盤整備特別委員会、野洲市民病院整備事業特別委員会の正副委員長の互選結果について報告がありましたので、本職より報告いたします。

まず、総務常任委員会の委員長に第17番、稲垣誠亮議員、副委員長に第15番、橋俊明議員、次に、文教福祉常任委員会の委員長に第16番、岩井智恵子議員、副委員長に第2番、田中陽介議員、次に、環境経済建設常任委員会の委員長に第14番、山崎敦志議員、副委員長に第4番、村田弘行議員、次に、議会運営委員会の委員長に第10番、奥山文市郎議員、副委員長に第11番、山崎有子議員、次に、議会改革推進特別委員会の委員長に第2番、田中陽介議員、副委員長に第1番、小菅康子議員、次に、都市基盤整備特別委員会の委員長に第15番、橋俊明議員、副委員長に第6番、津村俊二議員、次に、野洲市民病院整備事業特別委員会の委員長に第6番、津村俊二議員、副委員長に第12番、山本剛議員、以上のとおり互選されましたので、報告いたします。

(日程第12)

○議長(荒川泰宏君) 日程第12、守山野洲行政事務組合議会議員の選挙を行います。

議員定数は3人であります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職において指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、本職において指名することに決定いたしました。

これより指名いたします。

守山野洲行政事務組合議会議員には、第5番、木下伸一議員、第10番、奥山文市郎議員、第14番、山崎敦志議員、以上3人を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました3人の議員を守山野洲行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、第5番、木下伸一議員、第10番、奥山文市郎議員、第14番、山崎敦志議員が当選されました。

ただいま守山野洲行政事務組合議会議員に当選されました木下伸一議員、奥山文市郎議員、山崎敦志議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

(日程第13)

○議長(荒川泰宏君) 日程第13、湖南広域行政組合議会議員の選挙を行います。

議員定数は4人であります。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職において指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、本職において指名することに決定いたしました。

これより指名いたします。

湖南広域行政組合議会議員には、第6番、津村俊二議員、第9番、服部嘉雄議員、第15番、橋俊明議員、第17番、稲垣誠亮議員、以上4人を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました4人の議員を湖南広域行政組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、第6番、津村俊二議員、第9番、服部嘉雄議員、第15番、橋俊明議員、第17番、稲垣誠亮議員が当選されました。

ただいま湖南広域行政組合議会議員に当選されました津村俊二議員、服部嘉雄議員、橋俊明議員、稲垣誠亮議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

暫時休憩をいたします。再開時刻を1時20分といたします。

(午後1時07分 休憩)

(午後1時20分 再開)

○議長(荒川泰宏君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(日程第14)

○議長(荒川泰宏君) 日程第14、議第89号及び議第91号(野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて 他1件)を議題といたします。

事務局長が議案を朗読いたします。

○議会事務局長(田中千晴君) 朗読いたします。

議第89号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて。議第91号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて。

以上です。

○議長(荒川泰宏君) 議案の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(栢木 進君) それでは、今議会に提案いたします議案について、ご説明申し上げます。

本臨時会におきましては、議案としまして、人事案件3件を提案いたしますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

議事日程に従い、まず議第89号及び議第91号の2件について、提案説明をさせていただきます。

議第89号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、ご説

明申し上げます。

現教育委員会委員の立入利晴さんの任期が令和3年11月17日をもって満了することに伴い、新たに本田亘さんを任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

本田氏は、平成13年5月に滋賀医科大学医学部附属病院で研修医として勤務され、平成14年6月に、第二岡本総合病院、現在の京都岡本記念病院に勤務、平成21年4月には近江八幡市立総合医療センター、代謝・内分泌内科に勤務されました。その後、平成24年7月から野洲市内の本田医院において、内科、糖尿病内科、小児科を診療され、子どもからご年配の方までの安心を支える存在として活躍されています。また、三上小学校医を野洲中学校医に就任いただいております。これまでの医療分野に関する豊富な知識と経験をさらに発揮いただけるものと確信しており、温厚篤実かつ人格が高潔な方で、教育行政に関し深い識見をお持ちでありますので、教育委員会委員として適任であると考えます。

なお、委員の任期は令和3年11月18日から令和7年11月17日までの4年間です。

次に、議第91号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

本議案は、当市の人権擁護委員9名のうち、1名の人権擁護委員候補者を推薦するもので、現委員の河上哲昭さんの後任として、辻川たみ子さんを推薦するものです。

辻川さんは、現在、人権擁護推進員としてご活躍いただいております。中主学区人権啓発推進協議会にも所属され、人権擁護、人権啓発にご尽力をいただいております。辻川さんは温厚篤実な人物で、人権擁護委員として適任と考え、法務大臣へ人権擁護委員として推薦するに当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

なお、任期は令和4年4月1日から令和6年12月31日までです。

以上、議第89号及び議第91号の提案理由といたします。

○議長（荒川泰宏君） これより、ただいま議題となっております議第89号及び議第91号について質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第89号及び議第91号については、会議規則第39

条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、議第89号及び議第91号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議第89号及び議第91号について討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(荒川泰宏君) 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより順次、採決いたします。

お諮りいたします。

まず、議第89号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(荒川泰宏君) ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第89号は原案のとおり同意することに決しました。

議第91号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについては、適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(荒川泰宏君) ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第91号は適任とすることに決しました。

(日程第15)

○議長(荒川泰宏君) 日程第15、議第90号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、除斥対象となりますので、第8番、東郷克己議員の退場を求めます。

(8番 東郷克己君 退場)

○議長(荒川泰宏君) それでは、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(栢木 進君) それでは、議第90号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を

求めることについて、ご説明申し上げます。

議会選出の監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により、議員の中から議会の同意を得て選任しておりますが、監査委員の任期が議員の任期に伴い満了いたしました。

新たに議会選出監査委員として東郷克己さんを選任したく議会の同意を求めるものです。

なお、任期は令和3年11月10日から令和7年10月31日までです。

ご同意賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（荒川泰宏君） これより、議第90号に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第90号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、第90号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議第90号について討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第90号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（荒川泰宏君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第90号は原案のとおり同意することに決しました。

東郷克己議員の入場を許可します。

（8番 東郷克己君 入場）

（日程第16）

○議長（荒川泰宏君） 日程第16、常任委員会の閉会中の継続審査を議題といたします。

総務常任委員会、文教福祉常任委員会、環境経済建設常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、配付の所管事件について、各常任委員会の委員の任期中、閉会中の継続審査及び調査に付したい旨の申出がありました。

お諮りいたします。

委員長の申出のとおり、これを閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長の申出のとおり、これを閉会中の継続審査及び調査に付すことに決しました。

以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

ここで市長より発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

○市長（栢木 進君） 令和3年第4回野洲市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会は、1日間の短い日程ではありましたが、市議会議員選挙後における初議会として、議長、副議長をはじめとする各役職の選出、各委員会の構成など、今後の議会運営に関わる重要な事柄を決定いただきました。このたび新たに就任されました荒川議長をはじめ、山本副議長、各委員会の正副委員長の皆様、ご就任おめでとうございます。議員の皆様とともに、笑顔あふれる市政の実現と市民みんなが輝くまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

また、本日提案いたしました人事案件3件については、慎重なご審議の上、いずれも原案のとおりお認めいただき、誠にありがとうございます。

今月30日からは定例会も控えております。議案審議や一般質問を通じて議論を深め、野洲市の発展に向け、ともに取り組んでいただけることをご期待申し上げます。

最後に、日に日に寒さが身にしみる季節となってまいりました。議員の皆様におかれましては、健康には十分ご留意をいただき、市政運営に一層のご理解とご支援を賜りますことを切にお願い申し上げますとともに、本市発展のためにご活躍いただきますことをご祈念申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（荒川泰宏君） これをもって、令和3年第4回野洲市議会臨時会を閉会いたします。

す。

お疲れさまでございました。(午後 1 時 3 6 分 閉会)

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

令和3年11月10日

野洲市議会臨時議長 鈴木市朗

野洲市議会議長 荒川泰宏

署名議員 小菅康子

署名議員 田中陽介